

第1章 第五高等学校

第1節 第五高等中学校

1 高等中学校の設置と森有礼の視察

1871(明治4)年7月、全国の教育行政を統轄する機関として文部省が設置され、翌5年に日本最初の学校制度体系を定めた「学制」が公布された。まず、小学校の全国画一的な設置が進められ、1877(明治10)年に東京大学が設置された。1879(明治12)年には地方の実情や政治状況を反映した「教育令」が公布されるなど、教育制度が模索されていた。

1885(明治18)年の内閣制度創設により初代文部大臣となった森有礼は、1886(明治19)年「帝国大学令」「中学校令」「小学校令」「師範学校令」の諸学校令を公布し、学校制度全般にわたる改革に着手した。

小学校と大学をつなぐものとして位置づけられたのが1886(明治19)年4月公布の「中学校令」による尋常中学校と高等中学校である。高等中学校は全国を5区に分けた各区に1校設置されることになった。指導階層の人材を養成する機関とされ、卒業後すぐに実業に就く人材の養成に重点が置かれていたが、東京大学等の上級学校に入学する者に対して必要な基礎教育を行うという役割も与えられた。それまで東京大学への進学は事実上東京大学予備門に限られていたが、この制度の実施により全国の高等中学校の卒業生が進学できることになったのである。

1886(明治19)年11月、高等中学校の設置区域が定められた。長崎・福岡・大分・佐賀・熊本・宮崎・鹿児島九州地区は第5区となり、熊本・長崎・福岡が誘致合戦を繰り広げた。森有礼は学事視察のため、同年12月25日から九州諸県を巡視した。熊本では1887(明治20)年1月15日から19日までの間に小学校、中学校、師範学校、医学校、県庁、鎮台、裁判所、力食社(織物会社)などを精力的に視察している。夜は連日歓迎の宴が開かれ、17日には福岡敬明知事をはじめ、郡長・県立学校長ほか、実業界・言論界から100名を超える人々が詰めかけた。会場になった料亭「一日亭」の入口には緑門がつくられ、県を挙げての歓迎が示された。熊本に第五高等学校が設置されることが告示されたのは同年4月15日のことであった。

高等中学校は1886(明治19)年に第一高等中学校が東京に、第三高等中学校が大阪に、1887(明治20)年には第二高等中学校が仙台に、第四高等中学校が金沢に設置された。このうち第一高等中学校は東京大学予備門、第三高等中学校は大学分校を改称して設置された。なお、第三高等中学校は1886年11月、設置区域が定められた際に京都が指定されたため、1889(明治22)年に京都へ移転した。

また、1886(明治19)年4月に公布された「諸学校通則」により、同年に山口高等中学校、翌1887(明治20)年に鹿児島高等中学造士館が従来の中学校を改称して設けられた。こうして全国7ヶ所に高等中学校が設置された。全国の高等中学校の案件を協議する高等中学校長会議が定期的に関われ、そこで議決された事項は文部省の高等教育会議で協議され、高等中学校の機構が確立していった。

2 第五高等中学校設立

(1) 開校準備と生徒募集

初代第五高等中学校校長には、東京大学予備門長・第一高等中学校長を務めていた野村彦四郎が任命された。野村は1887(明治20)年6月9日熊本に赴任して、7月13日に熊本市桜井町17番地の内国通運会社に仮事務所を置き、開校の準備に着手した。事務所は10月1日に古城町の熊本県警察署跡に移転した。

第五高等中学校の創立期に最初の協議機関となったのは「相談会」である。同年8月8日、九州7県の教育担当者や尋常中学校長が熊本に集まり、教育課程や入試の方法、授業料の徴集方法などの概要を審議・決定した。「相談会」はその後「協議会」という名称となり、九州各県の尋常中等学校との連絡機関として、第五高等中学校のみならず尋常中学校の教育についても審議した。1897(明治30)年に夏目漱石、武藤虎太らが佐賀・福岡の尋常中学校を視察し、英語教育の報告書を作成したのは、高等中学校がこのような役割を果たしていたことによる。

第五高等中学校は、1887(明治20)年8月13日付で生徒募集の広告を官報と各新聞紙に掲載し、熊本・大分・福岡・佐賀・長崎・宮崎・鹿児島各県の学務課と尋常中学校に募集を通知した。入学試験は、10月18日から11月12日までの約1ヵ月に倫理、国語、漢文、第一外国語、地理、歴史、数学、博物、物理及び化学大意、習字、図画、体操、身体検査が実施された。

入学式は11月4日に行われ、予科3級24名、仮入学57名の合計81名が入学を許可された。仮入学者には入学後に補習が行われ、翌年3月に予科3級に編入された。1886(明治19)年文部省令第16号「高等中学校ノ学科及其程度」に規定された高等学校の課程は本科2年、入学資格は尋常中学校卒業若しくはこれに相当する学力を有するものであった。しかし、尋常中学校も設置されたばかりで設備や教育程度は全国的に不備、不均等であり、高等学校に入学できる学力を備えたものはごく少数にすぎなかった。そのため、同省令により、本科入学のための予科を置くことができた。入学程度は尋常中学校3年以上であった。更に、1887(明治20)年12月28日告示第15号で、高等中学校予科生徒の員数不足の場合、予科補充生を入学させることができることとし、その学科程度は尋常中学校第2年級程度とした。そのため、第五高等学校では、1888(明治21)年3月、5月、7月、9月にも試験を実施し、12月末日には予科2級15名、3級83名、予科補充1級45名、2級117名の合計260名となった。以後、予科補充は1892(明治25)年度まで、予科は1895(明治28)年度まで存続した。

(2) 新校舎建設

第五高等中学校の位置が熊本に決定した翌月の1887(明治20)年5月10日、臨時県会が開かれ、「高等中学校建築諸費支出の件」が付議された。そこで、20年度6万円、21年度2万円の合計8万円を地方税から支出することが議決された。そのほかに、旧藩主細川護久より1万円の寄附があり、県下全域に寄附が呼びかけられ合わせて1万円の寄附が集まった。敷地の選定は、同年6月から検討が始まり、8月の「相談会」を経て10月中旬に飽託郡黒髪村(現熊本市中央区黒髪)に決定した。新校舎の建設は文部省の直轄工事として行われ、文部技師山口半六、久留正道が設計・工事を監督した。1888(明治21)年2月に着工し、1年半の月日を要して翌1889(明治22)年8月に本館が竣工した。同月17日、仮事務所から移転している。



写真1 第五高等学校正面

1890(明治23)年10月10日、新築工事竣工を祝して開校記念式が行われた。

建物の設計をした文部四等技師久留正道が「第五高等中学校建築報告書」を読み上げ、敷地面積、建築費、起工・竣工日時などを報告した。式典の後には運動会・競馬なども開催され、来校者は2万人に上った。



図1 1890(明治23)年第五高等中学校全図(『五高五十年史』)

(3) 医学部と学科改正

1887(明治20)年、各高等中学校に医学部が附設された。第二・四高等中学校医学部は本科と同じ仙台・金沢に、第三高等中学校医学部は岡山に、第五高等中学校医学部は長崎に設置された。第一高等中学校医学部は翌年9月千葉に設置されている。

第五高等学校医学部は、1888(明治21)年3月に廃校になった旧長崎県立医学校に仮本部を置いた。3月23日、長崎県医学校長を務めていた吉田健康が教諭兼医学部長に就任した。4月10日に仮開校式が行われ、入学を許可された369名中210名が出席した。7月にも生徒を募集し、10月4日に正式に開校式を挙行、出席者250名に対し授業を開始した。

1890 (明治23) 年には薬学科を併置した。

高等中学校本科については、1888 (明治21) 年の文部省令第4号の学科改正により、一部 (法科・文科)、二部 (理科・工科)、三部 (医科) に分けられ、1893 (明治26) 年には二部に農科が加わった。

1889 (明治22) 年11月に習学寮が開寮し、1891 (明治24) 年11月に校友会「龍南会」が発会するなど、この時期に学校の基礎が形づくられた。

第2節 第五高等学校と教育制度の変遷

1 1894 (明治27) 年の高等学校令

(1) 高等学校設置と専門学科

高等中学校は、同じ「中学校令」により規定され、各県に設置された尋常中学校とは役割、機能が異なっていた。高等教育振興の気運が高まっていたこともあって、高等教育機関として独立の学校体制を整備することが求められていた。こうして1894 (明治27) 年に勅令第75号「高等学校令」が公布され、高等中学校は高等学校となった。この頃は、尋常中学校の整備が進み、高等学校との連繫を確立しつつあったため、従来の予科、予科補充は廃止され、高等学校は専門学科4年と大学予科3年の課程となった。大学予科の学科は1888 (明治21) 年の学科改正が踏襲され、一部 (法科・文科)、二部 (農科・工科・理科)、三部 (医科) に分けられた。

また、高等学校令では、専門学科が主で帝国大学に連繫する予科が従であることが規定され、第三高等学校が法学部・工学部だけの学校となった。このため第三高等学校本科に在学していた生徒は、他の高等学校の大学予科に転校することとなり、第五高等学校には約60名が転入した。また、閉校となった鹿児島高等学校造士館からも56名の転入があった。

1897 (明治30) 年に第五高等学校は工学部を設置するが、この頃は高等学校卒業後は帝国大学進学を希望する傾向が強まり、法令の意図に反して大学予科としての性格が強くなっていた。また、第一・第三・第五高等学校の医学部は大学予科と別の場所に設置されていたこともあって、管理上、同一の学校として扱うことが難しくなっていた。実業学校制度の整備が検討されていたこともあって、政府は方針転換を行い、1901 (明治34) 年に各校の医学部を専門学校として独立させ、同時に第三高等学校の法学部、工学部を廃止した。専門学科として唯一残った第五高等学校の工学部も1906 (明治39) 年に独立した。こうして第五高等学校の専門学科は、専門学校令の適用のもと、文部省直轄の長崎医学専門学校及び熊本高等工業学校となった。ここに至って、第五高等学校は大学予科のみの高等学校となったのである。

(2) 第五高等学校の運営

第五高等学校の運営については、評議員会仮規程・教授会規程・校務分掌規程が1899 (明治32) 年の『第五高等学校一覽』に初めて掲載されていることから、この頃に整備されたと思われる。評議員は重要案件を協議する機関で、不定期に開催された。教授会は学科課程や試験に関することなど学校の通常の運営について審議し、毎月最終土曜日に開催された。校務の分担を定める校務分掌規程では教務課・庶務課・会計課・生徒課・図書課が置

かれ、それぞれの分掌が細かく規定された。また、学科主任が任命された。

1900(明治33)年に岡山に第六高等学校が設置され、翌1901(明治34)年には鹿児島高等中学造士館が第七高等学校として再設された。1908(明治41)年には名古屋に第八高等学校が設置されている。

2 1919(大正8)年の高等学校令

(1) 高等普通教育機関としての第五高等学校

1917(大正6)年に臨時教育会議が設置された。この会議は、第1次世界大戦後の新しい情勢を背景として、それまで論議されてきた学制改革の問題を改めて検討し、長年の懸案を一挙に解決することを目指したものであった。

この中で高等学校に関する改善の基本要綱が答申された。これに基づき、1918(大正7)年12月6日に「高等学校令」が公布され、旧高等学校令は廃止された。ここでは、高等学校の性質を「男子の高等普通教育を完成する」ものと規定して大学予科としての性格を改め、高等普通教育機関とした。高等学校の修業年限を7年(高等科3年、尋常科4年)とするが、高等科3年のみ的高等学校を設置することができるとしたのである。これに基づいて、旧来の高等学校大学予科にあたる課程は高等学校高等科となった。また、高等科を分けて文科・理科とし、それが更に外国語の選択による甲(英語)・乙(ドイツ語)・丙(フランス語)の3類に分けられた。中学校の課程はこれまでどおり5年であったが、高等学校の受験は中学校第4学年修了からできることになった。

高等学校令制定後、高等教育機関拡張計画によって、新潟・松本・山口・松山の各官立高校の設置を皮切りに新制度の高等学校が全国各地に新設された。その数は官公立の地名校が22校、私立校が4校に及んだ。

また、学科ごとに教授要目が定められることになった。1922(大正11)年の自然科学教授要目に始まって以後1年に1科目ずつ作成され、1933(昭和8)年に最後となる体操教授要目が出された。また、設立当初の学年始期は9月だったが、1921(大正10)年度から4月となった。

(2) 第十三臨時教員養成所

臨時教員養成所は、1902(明治35)年の臨時教員養成所規程により帝国大学と文部省直轄諸学校に臨時的に附設された、師範学校・中学校及び高等女学校教員の養成機関である。臨時教育会議答申に基づく中等教育の拡充に伴って1922(大正11)年から増設された。1926(大正15)年4月1日告示第203号により、第五高等学校に第十三臨時教員養成所が附設された。当初は数学科のみであったが、1928(昭和3)年には国語漢文科を増設した。修業年限は3年、入学資格は師範学校卒業、中学校卒業程度及び専門学校入学者検定規程による試験検定に合格した者、小学校本科正教員免許状を有する者等であった。授業料は徴集せず、若干名の学資給費生を置くという規定があった。初年度の1926年(大正15)年4月3日に35名が入学し、授業は第五高等学校の教授を主体として行われた。卒業生の服務は高等師範学校などと同じ規則が適用された。その後養成所は、1932(昭和7)年に閉鎖された。

第3節 龍南会

1 設立

すべての高等学校には、校友会が設けられていた。校友会は文化・体育関係の各部を統括する、教職員及び生徒を会員とした全校組織である。

第五高等学校には創立まもない頃から文芸や演説、弓術などを行う有志の会が活動していた。

1891(明治24)年4月、第1期生の藤本充安らが撃剣会設立について秋月胤永教授へ相談に行き、秋月教授が以前教諭を勤めていた第一高等中学校で前年に校友会が設立され、自治により部活動が行われているという話を聞いた。生徒の間で第五高等学校でも校友会を設立したいとの気運が高まり、6月の第五高等学校協議会で校友会設立が決定した。そこで白石秀大・木崎虎太・佐藤伝蔵・梅野実・藤本充安ら5名の生徒が選ばれて規則草案作りに着手する。名称は秋月教授により「龍南会」と命名された。その後10月の協議会で職員からも委員を出すことが決まり、戸沢鼎教授・永井孝一書記の2名を加えた計7名が創立委員となった。10月24日には、役員を選挙で定める委員選挙会が開かれ、11月3日に開会式が行われた。

会則によると、龍南会は職員・生徒等で組織され、職員が名誉会員、生徒は通常会員、第五高等学校に縁故のある者を客員とした。活動資金は会員が拠出した会費で賄われた。役員は、会長1名、副会長1名、各部の部長6名、各部より選出された委員16名を置いた。役員は選挙で選出されることとなっていたが、会長は、当分の間校長が務めるという規定があり、初代の会長には嘉納治五郎校長、副会長・部長には教職員が就任した。この後、会長は校長が務めることが慣例になったようである。1892(明治25)年に龍南会全体の事務を統括する総務委員の規定ができ、当初は部の委員が兼任していたが、1894(明治27)年には独立の委員となった。後には文科・理科から各1名が就任し、龍南会の代表的役割を担っていたようである。龍南会全体に関する事項は、会長を議長とし、部長及び委員の議決により定められた。

龍南会の各部は漸次増設され、以下のように年を追うごとに充実していった。

- ・ 1891(明治24)年
演説部・雑誌部・撃剣部・柔道部・弓術部・戸外遊戯部
- ・ 1919(大正8)年
演説部・雑誌部・撃剣部・弓術部・柔道部・野球部・庭球部・端艇部・水泳部・山岳部
- ・ 1939(昭和14)年
演説部・雑誌部・剣道部・弓術部・柔道部・野球部・庭球部・端艇部・水泳部・山岳部・陸上競技部・ア式蹴球部・ラ式蹴球部・籠球部・排球部・馬術部・音楽部・ホッケー部

2 龍南会雑誌

校友会雑誌である『龍南会雑誌』は、龍南会発足まもない1891(明治24)年11月26日に創

刊された。龍南会発足以前、第五高等中学校には有志によって作られた『金蘭会回覧雑誌』、『龍南叢誌』等の私的な回覧雑誌があった。中でも『金蘭会回覧雑誌』に刺激されて発会したという研志会は毎月『研志会雑誌』を発行しており、20余号を数えるほどになっていた。龍南会雑誌部は、この研志会を引き継いで活動を始めたと考えられる。

『龍南会雑誌』となって、最初の5年は年に10冊、次の15年は隔月刊、その後は年3回となり、懸賞号などを加えて年4冊を発刊することもあったが、1933(昭和8)年より年3回となり、1944(昭和19)年6月15日の254号をもって休刊、戦後の1948(昭和23)年3月25日に復刊253号を出して終刊した。なお、1919(大正8)年10月の172号から誌名を『龍南』と改めた。

『龍南会雑誌』及び『龍南』には、教員や生徒・卒業生が寄稿・投稿した論文・小説・俳句・和歌・漢文等、思想研究・文芸創作・芸術活動などの分野で多彩な作品が発表された。また、龍南会運営委員会の議題、委員・部長の交代、予算・決算、各部の活動など龍南会の活動、学校行事などを具体的に記した記事も掲載されている。編集していたのは雑誌部委員であり、村川堅固・後藤文夫・下村湖人・梅崎春生・木下順二など、後に文筆家や研究者として活躍した人物が多くいた。

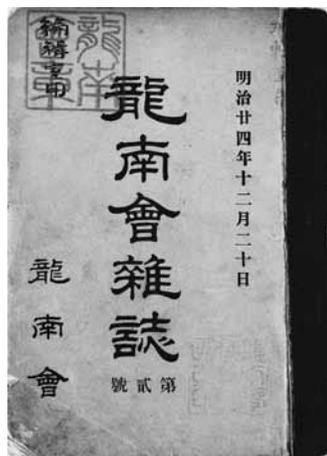


写真2 『龍南会雑誌第2号』表紙

3 龍南会の行事

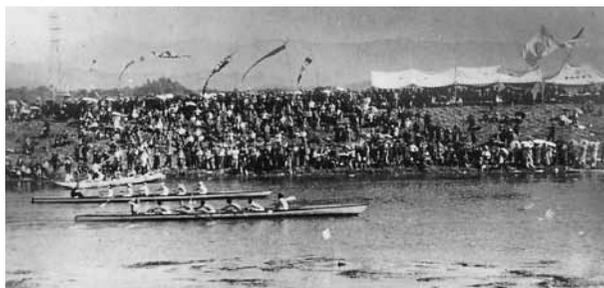


写真3 ボートレース (1935年アルバム)

(1) ボートレース

ボートレースは、明治から行われている毎年恒例の行事であった。当初は、職員・生徒それぞれでチームを組み競っていたが、課程の改編に伴って、一・二・三部の対抗、文理科対抗のボートレースとなっていく。とくに五高七高対抗の野球

試合が1926(大正15)年に中止されたあと、前夜祭も華々しく盛大に挙行されるようになる。応援団は、レース前日に文科応援団・理科応援団の旗を押し立てて太鼓を持ち運び、上通りや花畑町などを練り歩いた。当日は応援団も共に江津湖へ行き、盛大に応援合戦が行われた。この街中でのストームや江津湖でのレースは、多くの市民が見物へ訪れる熊本市の一大イベントになっていた。戦時中は中断したが、1946(昭和21)年6月16日に再開した。

(2) 五高七高対抗戦

明治期から第七高等学校造士館との柔道、剣道、野球、庭球の試合が行われていた。大正の初め頃は応援団の乱闘により中止されていたが、1919(大正8)年に再開し、1926(大正15)年までの8年間、毎年7月に五高龍南会と七高校友会との間で野球と陸上競技の対抗戦や連合演説会が行われた。熊本か鹿児島で開催され、鹿児島で開催される時は、選手

だけでなく、応援団も太鼓を貨車に積み込んで出かけていった。その前日には市街地に応援団が繰り出し、街頭には檄文が掲げられた。しかし、1926年に熊本で開催された野球戦の後、双方の応援団の間に小競り合いが生じ、警察が出動する騒ぎとなったため、それ以後は中止された。戦後1946(昭和21)年に五高七高対抗の野球戦が復活した。



写真4 五高七高対抗戦街頭ストーム(1926年アルバム)

第4節 習学寮

1 創設から1914(大正3)年まで

古城町の仮校舎の時代に、「自習室」と称する寄宿舎があり、そこで30名の生徒が生活していた。1889(明治22)年8月に第五高等学校が黒髪村に移転した後の11月に南北2寮の新寮舎が完成し、「習学寮」と命名された。寮は2階建の兵営式の建物で、1階は自習室、2階は寝室として使用され、約300人を収容した。自習室は1室に机を4つ配置し、それぞれに4人分の椅子を置いて16名が勉強できるようになっていた。寝室は1室に18畳の畳が敷かれ、自習室と同じ構成員が寝起きした。1896(明治29)年には寝室の1室が2つに区切られ、1室9畳の8人部屋となった。自習室は1901(明治34)年にそれまでの1室を2つに区切り、1室8名となった。当初は全員入寮が原則とされたが、この年から、新入生に入寮を義務づける規定となっている。

寮の運営については、第1期生の藤本充安と武藤虎太が自治制度をとることを校長・舎監(寮を監督する教授)に提言し、承諾を得て自治制度の提案をしている。これによると、16名1室ごとに室長1名を選挙によって選び、室長の指名により副室長を1名置いた。室長は、室長会議を開いて寮全体に関する事項を審議し、決定事項を実行した。自治組織は1898(明治31)年に「学寮会」として規定され、室長・室長補・炊事委員が構成員となった。1901(明治34)年には寮を5区に分け学寮委員を設置、1913(大正2)年には監事を設けるなど漸次組織の改定が行われている。

1890(明治23)年に始められた自炊制度は、「自治即炊事」といわれた制度である。寮生全員の選挙により炊事委員が選出され、炊事委員は献立の作成、食材の購入・保管、賄方の監督、会計を行った。初代の炊事委員には藤本充安・白石秀太・安東俊明が選出された。委員長は後に校長になった武藤虎太が務めた。1892(明治25)年には自炊記念日を定め、職員を招待して晩さん会が催された。その後は毎年2月15日に開催され、開校記念日に次ぐ年中行事となった。長く歌い継がれる寮歌「武夫原頭に」は1905(明治38)年に卒業生の恵利武が自炊記念日のために作り、恵利・後藤文夫・池田秀雄・鈴木安一・川久保修吉・岩松玄十・松永直吉らから寄贈された歌である。自炊記念日は、1912(明治45)年5月に自炊制度が廃止され請負制度に移行するまで重要な行事として盛大に行われていた。

1897(明治30)年の工学部設置以来生徒が増加したため、南北2寮では狭隘となり、1899(明治32)年には2年以上の入寮を中止しなければならなくなった。そのため、1900(明治33)年3月に北寮の北に1棟を新築し、3寮とすることとなった。また同時に診療所を新築し、食堂を改築した。1903(明治36)年5月にはランプに替って電灯がともっている。

1906(明治39)年に習学寮の『寮歌集』が編集された。この『寮歌集』の刊行により寮歌が定着し、寮生は入寮すると惣代の指導で寮歌の練習をした。この後、習学寮では毎年11月に寮歌の歌詞が募集され、1月に当選した歌詞に曲がつけられた。『寮歌集』はその後も刊行され、1972(昭和47)年に刊行された最後の『寮歌集』には1903(明治36)年から1947(昭和22)年まで毎年1~4曲の寮歌が掲載されている。なお、高等学校では寮歌を歌う前に巻頭言が唱えられるが、第五高等学校には決まった巻頭言はなく、その度に作られていた。

1913(大正2)年2月、チフス患者が発生した。3月14日から4月10日まで4週間臨時休校して各室を消毒し、畳を焼き捨てるなどしたが、4月16日までに10名の死亡者が出る事態となった。更に10月にはパラチフスと赤痢が流行し、2名が死亡した。このとき松浦寅三郎校長が引責辞任した。ついに12月、寮は閉鎖されることとなり、閉鎖された習学寮は新寮を残して南北寮が取り壊された。

寮生はそれぞれ下宿に移ったが、この時の龍南会総務立花定と中村能一は、新屋敷町に第一校外寮、草葉町に第二校外寮を作り、それぞれ1部生18名、2・3部生28名を収容した。これを生徒課が統括した。

2 1915(大正4)年から1945(昭和20)年まで

寮が取り壊された後、新たに3棟の寮が建築されることになった。新築の寮には、従来の自習室・寝室という形ではなく、1部屋8畳で2名収容の部屋が設けられた。1915(大正4)年9月に最初の棟が完成し、10月には習学寮が再開する。1916(大正5)年8月には、一・二・三寮すべてが竣工した。従来の新寮を四寮と改称し、合わせて250名を収容した。



写真5 習学寮(1926年アルバム)

旧寮が取り壊された後数年を経ており、新築の寮に入寮したのは旧寮時代の経験がない生徒であった。このため当初は、自炊記念日・入寮式・寮対抗のスポーツ大会・寮歌練習・防火演習・兎狩など以前行われていた年中行事はほとんど催されなかった。また、室長・幹事の制度はなくなり、新たに生徒課から指名された上級生が惣代となり、運営にあたることとなった。こうして在寮生は新入生とごく少数の上級生だけで、2年生になれば寮を出るという形式ができたのである。このとき学校側は、従来の制度とは異なった方針で寮の統制に乗り出した。ストームの破損代の弁償法が決められ、落書が取り締まられ、風紀係が設けられた。また、寮内

の点検は生徒監（寮を監督する教授、旧舎監）が行うようになった。惣代を選挙によって選ぶという規程が設けられたのは1918（大正7）年度になる。1919（大正8）年には寮生誓詞及び三綱領を定めて寮の玄関に掲げた。

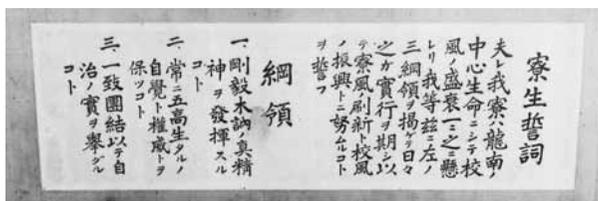


写真6 寮生誓詞（1935年アルバム）

この頃から年中行事が復活し、寮生全員による阿蘇登山が開始、1924（大正13）年には球磨川下りも始まった。寮の行事としてはほかに金峰山登山、河内行きなどが行われた。

1927（昭和2）年自炊制度の復活を学校に提出し、1928（昭和3）年3月に許可が降りて自炊制度は復活する。炊事部には委員長1名、計算委員・購買委員・献立委員が各若干名と、書記・火夫・炊夫を各1名置き、献立作成から食材購入交渉、会計までの全般を取り仕切った。

1940（昭和15）年11月12日、龍南会が龍南学徒報国団となり、鍛錬部、国防訓練部、生活部等に従来の運動・文化各部が整理統合された。校友会活動は校長以下学校教員の指揮監督下に置かれ、習学寮も報国団の生活部に属し、学校の直接監督下に置かれた。

このとき習学寮では班制度がしかれた。これは新体制が強調されるのに呼応した自発的な改革であった。内容は、各寮を班に分けて班長を置き、これを寮機能の最小単位とした。

1940（昭和15）年10月、「寮生誓詞」の綱領第三項の「自治」の二字削除が文部省より生徒課を通じて惣代に勧告された。これにより、1941（昭和16）年に綱領から自治の文字が消え、三項が「協心戮力以テ負荷ノ大任ヲ完ウスルコト」となった。寮生誓詞も「夫レ我カ寮ハ龍南ノ中心生命ナリ。校運ノ盛衰、国運ノ隆替、懸リテ我等カ雙肩ニ在リ。我等茲ニ左ノ三綱領ヲ掲ケ日々之カ実行ヲ期シ、寮風ノ刷新ト校風ノ振興トニ努メ、以テ報國ノ誠ヲ致サンコトヲ誓フ。」と改訂された。

同年、生活日課の刷新として朝起床後の奉安殿参拝が開始され、食事が修練式となり、食事前に三綱領を唱和することとなった。4月には寮内のストームが禁止された。9月に龍南学徒報国隊が結成され、勤労作業の単位となる。これには前年設置の班制度が利用された。また、惣代が選挙ではなく前惣代による推薦になるなど大きな制度の変更が行われた。1942（昭和17）年には在学年短縮のため、本来ならば1943（昭和18）年3月に卒業する3年生が9月に卒業することになり、6月に惣代が交代し、2年生の惣代となった。

1943（昭和18）年になると修練要綱に基づく生活が要求され、1年生のみの全寮制度、24時間教育体制が目指された。このため従来の2人部屋に3名が入室し、上級生の残寮はわずかとなった。残寮した上級生も学徒出陣や勤労働員で欠けていき、約400名の1年生の秩序維持が難しくなっていた。1944（昭和19）年9月には、残寮していた上級生全員が勤労働員されることになり、ついに1年生が惣代となった。1945（昭和20）年7月には各部幹事長制をとり、惣代の制度が廃されるに至った。終戦後の9月に惣代の制度は復活している。

3 各部の活動

習学寮では、各寮の惣代を中心に各部が置かれ、それぞれ委員による運営が行われてい

る。各部の概要は次のとおりである。

(1) 炊事部

1889(明治22)年設置。習学寮の新設後すぐに自治の実現として自炊制度を創設した。1912(明治45)年に請負制度に移行したが、1928(昭和3)年に復活した。献立の作成から、材料購入、料理人の雇用など炊事全般を生徒の手で行っていた。明治期には自炊記念日の晩餐会を主催した。

(2) 図書部

1915(大正4)年設置。図書・新聞・雑誌の購入・整理・閲覧・貸付を行った。勉学を目的とする学校図書館に対して、寮生の品性向上と慰安を目的とするもので、小説、随筆、紀行、伝記、科学関係の書籍などを中心としていた。

(3) 弁論部

1915(大正4)年の規程により、演説会に関することを図書部が担当することになった。1925(大正14)年に弁論部として独立。それ以前は、1891(明治24)年に設立された「土曜会」、1899(明治32)年に設立された「在寮法科生懇話会」、1904(明治37)年に設立された「文科懇話会」などが演説会を開催した記録がある。1902(明治35)年に「在寮法科生懇話会」が開催した討論会は、当時各地の高等学校で行われていた「模擬国会」の形式がとられた。これは当時国会で大問題となっていた「地租継続案」をそのまま討論題として、政府・反対党の両派に分かれて討論するというものであった。「模擬国会」は以後1910(明治43)年頃まで開催された。弁論部は1学期に新入生歓迎弁論大会、2学期に創立記念弁論大会、3学期に予餞弁論大会を開催した。

(4) 衛生部

1922(大正11)年設置。寮内の清潔保持、病室・浴場・洗濯場・洗面所・湯沸室・便所の管理、薬品・器具の管理など衛生に関することを監理していた。

(5) 運動部

寮の開設当初から、寮内では、乗馬・弓道・兎狩・登山・遠足・野球等が盛んに行われていた。1901(明治34)年の寮生規約には剣道部・柔道部・弓道部・ラケロース部・ベースボール部・遠足部・フットボール部・端艇部・テニス部・綱引き部・相撲部の記載があるが、いわゆる部活動ではなく、寮対抗の大会の競技部門のことだったようである。1905(明治38)年には来熊中であった力士常陸山を招き、相撲会を催した。運動部が規定されたのがいつごろかは不明であるが、1913(大正2)年の寮生規約では学寮会の一部とされている。1923(大正12)年の寮生規約によると、その事務は寮生一般の運動に関すること、運動用具の購入・保存・整理に関すること、運動具の貸付けに関することであった。

(6) ホール部

1932(昭和7)年に「仰光館」、1937(昭和12)年に「知命堂」が建設された。仰光館は2階が卒業生・寮生保護者の宿泊室、1階が娯楽室として使用された。知命堂は2階が各種団体の会議室、1階が卓球場及び委員会会議室として使用された。ホール部は両館の備品管理・貸出、宿泊、レコードコンサート等の催しを管轄していた。

(7) 農耕部

1947(昭和22)年4月設置。寮生の食生活を少しでも豊かにするために設けられた。寮庭にカボチャ、東光原にさつまいもの苗を植え、手入れは全寮生が行った。

(8) 生活部

1947(昭和22)年に寮生に内職斡旋などの援助をするために設立された。内職斡旋のほか、下駄・上履き・石鹼・麦藁帽子など物品を購入し、市価より安く販売した。その後、木炭・酒・たばこ・衣料品なども取り扱った。

(9) 寮史編集部

1931(昭和6)年設置。『習学寮史』の編纂を目的とし、資料の収集及び編纂事業を行った。1938(昭和13)年2月の『習学寮史』刊行後解散した。その後、次の習学寮史編纂のために資料を伝えることを目的として1942(昭和17)年に復活し、『続習学寮史』を1948(昭和23)年9月に刊行した。

(10) 寮報部

1925(大正14)年に『寮報』第1号、翌年に第2号が発行されたが、その後発刊されず途絶した。1937(昭和12)年の50周年を期して再び1号から発行され、1943(昭和18)年に『龍南』に合併されるまで14号が発行された。1947(昭和22)年4月に寮報部ができ、復刊1号、翌年に復刊2号を発行した。

第5節 戦時の第五高等学校

1 戦時の影響

1937(昭和12)年の盧溝橋事件により日中戦争が始まり、「国民精神総動員実施要綱」が閣議決定された。1938(昭和13)年4月には「国家総動員法」が発布され、これにより全国的に国民精神総動員運動が展開されることとなった。高等学校においても長髪、飲酒、運動会、記念祭等に関する規制・禁止の措置がとられていった。第五高等学校では、1939(昭和14)年に断髪令が言い渡された。



写真7 長髪最後の日(1939年)

また、高等学校の理科系生徒の大幅な増募が1942(昭和17)年4月入学生から実施された。その後更に文科の生徒削減の方針がとられたことにより、1941(昭和16)年の入学生までは半々だった文科と理科の生徒数のバランスは大きく理科に傾くことになった。

1941(昭和16)年文部省令81号により高等学校の在学年限が半年短縮された。1940(昭和15)年度の入学生は1943(昭和18)年3月に卒業するところを半年繰上卒業となり、1942(昭和17)年には、3月と9月の2回卒業生を送り出すことになった。1943年4月の入学生は在学年限が2年となり、1945(昭和20)年4月に卒業した。

1942(昭和17)年頃から、警察や特高課、憲兵の干渉が日増しに大きくなり、特高課が寮内の図書室や寮生の蔵書を検閲するために出入りするようになった。映画や喫茶店など

町に出ていた生徒が警察署まで連行される「学生狩り」も徹底的に行われるようになっていた。

このときの第五高等学校は、「すべてを呑み込み押し流してゆく戦争の濁流中において最後までその自由を守って屹立したのは恐らく高等学校であり、従って軍部の高等学校に対する憎悪感是最も強く事毎に之を抑圧しようとした為、自然高校生の反軍意識も甚だ盛んで之も事毎に楯ついて、時勢と戦争とを肯定しながら、軍部に対しては著しく反感を抱いた」(『続習学寮史』120ページ)という状態にあった。これが端的に現れたのが、1943(昭和18)年の熊本師団教務部長山口信一少将の講演並びに査閲であった。6月の講演で山口少将の発言に対して第五高等学校生が哄笑、下駄を鳴らすなどしたため、山口少将は講演を中止し退出した。その後には査閲官として来校した山口少将は、第五高等学校の軍事教練に対して悪評を下したと記録されている。



図2 1937(昭和12)年第五高等学校略図(『五高五十年史』)

2 龍南学徒報国団

1940(昭和15)年8月、「基本国策要綱」が発表され「新国民組織の確立」が掲げられると、全国高等専門学校長会議は、学校・学友会・寮を一元化した修練組織の確立を決議した。

これにより学校報国団体制確立方が通達され、各学校の校友会は報国団に編成替えされた。校友会活動は校長以下学校教員の指揮監督下に置かれることとなった。龍南会も11月12日に龍南学徒報国団となり、以下のように従来の運動・文化各部が整理統合された。

・1940(昭和15)年

総務部、鍛錬本部(一般体錬部、剣道部、柔道部、弓道部、陸上競技部、山岳部、端艇部、水泳部、野球部、庭球部、排球部、籠球部、蹴球部、ホッケー部)、国防訓練部(射撃部、騎道部、銃剣道部、航空部、自動車部、通信部)、文化本部(科学研究部、雑誌部、弁論部、音楽部、学芸部)、生活本部(阿蘇道場部、修養部、集会所部、厚生部)

・1943(昭和18)年

総務部、生活部、研修部(哲学班、養正班、興亜班、弁論班、音楽班、短歌班、国防科学班、天文班、宗教班)、体錬部(体操班、剣道班、柔道班、弓道班、陸上運動班、山岳班、端艇班、水泳班、籠球班、蹴球班、鬪球班、射撃班、馬事訓練班、銃剣道班、機甲訓練班、航空訓練班、通信訓練班、海洋訓練班、送球班、戦場運動班、相撲班)

3 勤労働員・学校工場

1938(昭和13)年6月、文部省は「集団的勤労作業運動実施ニ関スル件」を通牒した。これは、夏季休暇中に中等学校低学年は3日間、その他は5日間、臨時に作業に従事させるというものだった。第五高等学校では、8月30日から5日間、全校職員・生徒約800名が菊池郡花房陸軍飛行場(現菊池市泗水町)へ行き、除桑・整地作業を行った。翌年5月20日から5日間にも花房飛行場の地均しや大木の切り株掘り出し作業を行っている。この勤労作業を五高生は「アルバイトディーンスト」と呼んだ。

1939(昭和14)年3月、中等学校以上の学校は集団勤労作業を恒久化して随時行い、正課に準じて取り扱うこととなった。1941(昭和16)年2月の「青少年学徒食糧飼料等増産運動実施要項」では、1年に30日以内の日数を授業に振り替えることを認めている。1944(昭和19)年1月には「緊急学徒勤労働員方策要綱」が閣議決定され、動員期間は1年に4ヵ月を標準とすること、学校内に工場事業場を設けて学校内で学徒に従事させることができるよう規定した。同年8月には、「学徒勤労令」が施行され、学徒の勤労働員が1年を通して行えるようになった。

第五高等学校からは、1944(昭和19)年5月に理科3年生が三菱重工業長崎造船所、文科3年生が八幡製鉄所、9月に理科2年生が佐世保海軍工廠、10月に1・2年生が三菱重工業熊本航空機製作所へ動員された。また、八代方面で田植えや稲刈りの農耕作業に従事することが多くなり、遠くは佐賀まで農作業に出かけた。1945(昭和20)年には1月10日から文科1年生が三菱重工業熊本航空機製作所へ動員された。

1945(昭和20)年3月18日に閣議決定された「決戦教育措置要綱」により、4月から1年間、国民学校高等科から大学に至る全校の授業が停止されることになった。第五高等学校でも授業は行われず、同年4月4日に

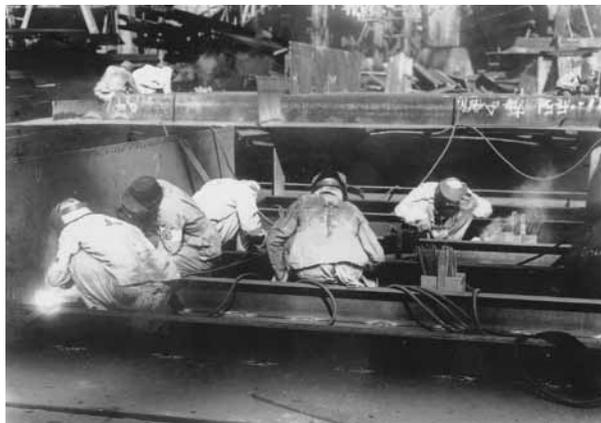


写真8 三菱重工業長崎造船所(1944年アルバム)

は、本館の1階や雨天体操場、武道場、理科実験室などが工場化し、生徒が航空機の部品を製作した。4月11日に理科甲類2年生の中の約100名が三菱重工業長崎造船所へ、更に8月5日には理科甲類1年生が小倉造兵廠疎開工場へ動員された。

4 学徒出陣

兵役法では、中学校以上の在学者に対し徴集を延期することが定められており、高等学校が25歳、大学が27歳まで徴集を延期されていた。しかし、1937(昭和12)年の日中戦争開戦以降、徴集延期期間が段階的に短縮されていった。

1943(昭和18)年10月1日、「在学徴集延期臨時特例」により、兵役に関する徴集延期が停止された。これにより文科の20歳以上の者、文理を問わず志願した者が徴兵検査を受けて徴集されることとなった。ただし、理科系については入営延期期間が定められ、徴兵検査を受けた後に入営延期の措置がとられた。「在学徴集延期臨時特例」を受けて、臨時徴兵検査が10月25日から11月5日までの間に実施されることになり、生徒はそれぞれの本籍地で受検した。第五高等学校からは56名が徴兵検査を受けた。

入隊者の壮行会は10月13日午後1時より講堂で行われた。添野信校長の壮行の辞、職員代表竹原東一教授の挨拶、龍南学徒報国団理科代表幹事森俊世の生徒総代挨拶のあと、同文科代表幹事棧熊獅が答辞を読んでいる。

また、龍南会総務部が壮行歌を募集した。十数編の歌詞が寄せられ、上田英夫・高森良人・藤井外輿ら3人の教授が選考を行った結果、文科1年4組の木庭立夫の歌詞が選ばれた。作曲は音楽部(主として理科2年4組高津幸弘)が担当し、壮行歌が完成した。発表会は11月18日に開催された。

徴集延期停止による入隊者は、12月1日に陸軍へ37名、12月10日前後に海軍へ11名である。また、1ヵ月後に特別志願制度により陸軍へ2名が入隊した。

1944(昭和19)年には、海軍予備学生及び陸軍特別幹部候補生が募集され、9月30日に海軍予備学生21名、10月10日に陸軍特別甲種幹部候補生34名、翌年1月10日に陸軍特別甲種幹部候補生19名が入営している。1944年夏以降の徴集者174名に対して、海軍予備学生の割合は12%、陸軍特別幹部候補生の割合は30%に達する。1943(昭和18)年から1945(昭和20)年まで第五高等学校からは230名が徴集された。



写真9 習学寮の学徒出陣壮行会(1943年)

校友会誌『龍南』によると、龍南学徒報国団総務部は、市内の部隊を訪れ、学友・先輩を激励慰問した。入営者から第五高等学校の学友に手紙が届くこともあった。徴集された生徒の中には、入営後の軍隊の厳しい訓練と第五高等学校の自由な気風とのギャップに苦しみ、戦地へ赴くことの意味を自己に問う姿が見られた。徴集者のその後については多くが不明である。

第6節 戦後から閉校まで

1945（昭和20）年8月15日、正午の「重大放送」のあと、午後1時より詔書奉読式が行われ、全校生徒に対して3日間の臨時休業が告げられた。休業明けに一旦登校したあと休暇となり、生徒はそれぞれ故郷に戻るようになった。

9月中旬までに全学校で授業を再開する旨の通達が文部省から出され、第五高等学校では9月20日に授業が再開された。10月22日には軍関係学校生徒の転入試験が行われ、多くの転入志望者が受験した。この転入試験に関しては、全国の高等学校で反対運動が起こっていた。第五高等学校でも寮惣代を中心として反対の動きがあったが、反対運動は表面化しなかった。10月31日には合格者が発表されて、転入学者を迎えるようになった。11月22日には運動会が開催された。

1946（昭和21）年2月、勅令第102号により修業年限が2年から3年となった。このため、この年に卒業生は出ていない。また、この月に「龍南学徒報国団」は「龍南会」と名称を変更している。

6月16日にはボートレースが再開された。その前夜には、街頭デモンストレーションが以前と同様に壮大に行われ、一般市民が喝采をおくった。占領軍もジープやトラックを止めて見入ったという。

また、五高七高対抗の野球試合は7月14日に再開され、12対11で五高が勝利した。その後、1948（昭和23）年まで行われた。

習学寮の寮生誓詞と三綱領も1942（昭和17）年以前に戻り、高森良人教授の筆によって10月1日より寮の玄関に掲げられた。惣代選出の方法も前惣代による推薦であったものが、1946（昭和21）年には互選に、翌年には立候補制の選挙となった。

1946（昭和21）年、文部省の指令により軍関係学校からの転入者を全校の1割以内にする事となった。先に90名が軍関係学校から転入学した第五高等学校ではほとんど転入学者を受け入れる余地がなかったが、2次試験受験者の約7割が軍関係学校からの志望者であった。このため、1学期中は合格発表が見送られ、結局9月入学となった。『続習学寮史』によると、この年の新生生は大半が軍関係学校からの転入者あるいは浪人で、社会に出た経験がある者も多かった。平均年齢のみならず知的水準も高く、寮制度に対して批判を持つという傾向があった。逆に2年生は中学校4年修了生が半数を占めていたため平均年齢が低く、1年生に圧倒されることもあった。戦前から在学する2年生は伝統の継承を叫んだが、第五高等学校にはこれまでとは違う気風が漂い始めていた。

戦後のインフレの激化は生徒の経済状態を悪化させ、何らかの内職に就く者は1割を超えた。やむを得ず退学していく者もいた。このため1学期に「協生会」という自治団体がつくられ、内職の斡旋を行った。2学期にはこれが発展解消し、「柏葉会」が生まれた。専ら第五高等学校受験生の指導にあたり、通信添削模擬試験受験雑誌『柏葉』の発行を行っていた。

インフレとともに食糧難も深刻であった。配給の悪化により寮では1日の成人の必要カロリーの3分の1の確保しかできず、寮生は外食・自炊により補っていたが、身体的に衰弱する者も出ており、十分に勉学できる状況ではなくなっていた。ついに11月10日より2

週間の食糧休暇がとられた。

1947(昭和22)年4月から寮内に文学同好会・数学同好会・思想研究会・生物同好会・俳句同好会・映画同好会・鉄道同好会等の団体が設立された。校内では龍南会文化部やその他の文化組織を合せて「五高文化協会」が設立された。五高文化協会は、創立60周年の記念演奏会やクラシックのコンサートなどを開催した。同年には龍南会総務部を発展させ、柏葉会や文化協会等を包含した。従来の代表総務制を廃して学年の制限なく5名の総務部委員を選出し、委員長1名をその5名の互選によって選ぶ制度となった。

また、1947(昭和22)年度は高等学校入学資格が実業系出身者にも広げられ、昭和22年勅令第49条により女子にも門戸が開放された。第五高等学校の最後の入学となる1948(昭和23)年に女子生徒4名が入学した。

1947(昭和22)年3月、学校教育法が制定され、戦後の新学制への転換が行われた。旧制高等学校は新制大学に包括されることになった。1949(昭和24)年5月31日には国立学校設置法が公布・施行され、「熊本大学」が設置された。1948(昭和23)年の入学生は1年修了で、新制大学へ入学することとなった。1949年度に限り第五高等学校として授業が続けられたが、年度の終わる1950(昭和25)年3月25日に最終年度の卒業生を送り出して3月31日に閉校し、建物・設備は熊本大学法文学部・理学部に引き継がれた。

参考文献

- 1 習学寮史編纂部『習学寮史』(第五高等学校習学寮、1938年)
- 2 第五高等学校開校五十年記念会『五高五十年史』(第五高等学校、1939年)
- 3 五高習学寮編纂部『続習学寮史』(第五高等学校習学寮、1948年)
- 4 五高創立七十周年記念会『五高七十年史』(五高同窓会、1957年)
- 5 法政大学大原社会問題研究所『日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態』(東洋経済新報社、1964年)
- 6 福間敏矩『学徒動員・学徒出陣—制度と背景』(第一法規出版(株)、1980年)
- 7 文部省『学制百年史』(株式会社帝国地方行政学会、1981年)
- 8 旧制高等学校資料保存会『旧制高等学校全書 第1巻総説編』(1985年)
- 9 高橋左門『旧制高等学校全史』(時潮社、1986年)
- 10 熊本大学五高記念館『熊本大学五高記念館図録 第五高等学校』(2007年)
- 11 薄田千穂「龍南会雑誌と雑誌部員」(『熊本大学五高記念館報』第1号、2009年)
- 12 薄田千穂『第五高等学校における軍事教練査閲』(2010年)
- 13 五高記念館『第五高等学校の学徒出陣』(2012年)